小林市出産サポート119

緊急の出産時に、妊婦を救急車で産院等に搬送 する「小林市出産サポート119」の運用を行 います。



(令和3年12月1日から運用開始)

1 利用対象者

- ・市内に居住する妊婦
- ・里帰り出産のため市内に滞在している妊婦

2 登録方法

事前に「<u>妊婦事前登録者情報届出書(様式第1号)</u>」をこども課へ 提出ください。

登録したら出産サポート119登録確認証 を交付します。

3 利用方法

利用前に必ず担当する医師又は助産師の指示を受けて、次のような場合は「119」を発信し利用してください。

- ・出産の兆候が始まったが、タクシーまたは自分や家族などの車で産院等に受診できないとき。
- ・ 異常が生じ、主治医等が緊急に搬送する必要があると判断したとき。
- ・その他、緊急を要する場合。

4 登録の抹消

次の事項をこども課で確認した場合は、登録を抹消します。

- ・出産したとき。
- ・市内から転出したとき。

(問い合わせ及び提出先)

小林市役所こども課(小林市保健センター内)

〒886-0007 小林市真方89番地1 TEL: 23-4319 FAX: 23-0319